

議題 3

地域包括ケアシステム推進に向けた 取組みについて

(地域包括ケアシステム評価シート、ロードマップの進捗状況等)

○ 評価基準の構成

地域包括ケアシステムの充実に向けて、市町の課題解決に向けた取組を見える化し、PDCAサイクルによる取組の改善や関係団体等との連携強化を促進するため、長崎県が独自に策定したものです。

評価基準は、「医療」「介護」「保健・予防」「住まい・住まい方」「生活支援・見守り」の5つの基本分野に加え、「認知症・権利擁護」「市町と関係者・団体のネットワーク(連携)」「地域共生社会の実現と住民参画」の3つの分野で構成されています。

○ 評価の方法

市全体及び各圏域について、項目ごとに自己評価を行うとともに、目指す姿の実現に向けて取り組むためのロードマップを作成しています。

地域包括ケアシステム評価指標

○ 評価指標 8分野57項目229問

分野	項目数	主な評価項目
A 医療	10項目 (38問)	・在宅医療 ・介護連携 ・退院支援 ・日常療養支援 ・急変時対応 ・看取り
B 介護	6項目 (23問)	・介護保険サービスの基盤等 ・人材確保育成 ・介護施設の感染対策
C 保健・予防	5項目 (20問)	・健康づくり ・介護予防マネジメント ・住民の主体的な活動
D 住まい・住まい方	4項目 (14問)	・住環境 ・居住系サービス(サ高住、グループホームなど)
E 生活支援・見守り	6項目 (23問)	・地域資源やニーズの把握 ・地域福祉活動 ・自主防災組織
F 認知症・権利擁護	10項目 (48問)	・施策推進大綱に基づいた認知症対応 ・権利擁護 ・成年後見制度 ・虐待防止対策
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	10項目 (39問)	・市内部の連携 ・専門職ネットワーク ・地域ケア会議
H 地域共生社会の実現と住民参画	6項目 (24問)	・地域貢献活動 ・包括的支援体制 ・生きがい ・就労